

宜野湾市立博物館における随意契約の実績（令和6年度）

市立博物館

単位：円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令（根拠）	契約の相手方の選定理由	その他
1	市立博物館（並松樹根） 展示ケース購入	令和6年5月8日	330,000	パリノ・サーヴェイ株 式会社 沖縄支店	沖縄県宜野湾市嘉数 1-18-17	第167条の2 第1項第1号 別表第5の1	本件の実施に際しては、展示資料の規模や重量に加え、自然科学分析の結果および保存処理後の状態など、資料の詳細な状況を把握するすることで、迅速かつ効率的な対応と、全体的なコストの削減が図られることとなる。契約時点でこれらの条件を満たす事業者は、当該資料の分析業務および保存処理業務を実施したパリノ・サーヴェイ株式会社のみであった。	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								